



2025 年 11 月 17 日

各 位

会 社 名 富士ユナイトホールディングス株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 川崎 靖弘
(コード番号: 416A 東証スタンダード)
問合せ先 総 務 部 長 荒川 真二
(TEL. 03-6849-8825)

子会社の保有する当社株式の取得に関するお知らせ

当社の完全子会社である富士興産株式会社（以下、「富士興産」という）は、本日の当社取締役会決議に基づき、会社法第 319 条第 1 項に基づく株主総会決議（書面決議）として、同社保有の当社株式を当社に対して、現物配当することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の取得の概要

富士興産は、2025 年 10 月 1 日付で単独株式移転の方法により持株会社である当社を設立し、これに伴い、富士興産は当社の完全子会社となり、その時点で富士興産が保有していた自己株式(32,000 株)に対して、同数の当社株式が割当交付されました。

会社法第 135 条第 3 項においては、子会社が保有する親会社株式は相当の時期に処分することが定められていますので、本日開催の当社取締役会決議に基づき、富士興産は、会社法第 319 条第 1 項に基づく株主総会決議（書面決議）として、同社の保有する当社株式の全てについて、現物配当することを決議いたしました。

これに伴い、当社は、2025 年 11 月 21 日付で 32,000 株の自己株式を取得します。

これにより当社取得後の自己株式を除く発行済株式総数は、6,588,255 株となり、当社株式取得前に比べて 32,000 株減少する見込みであります。

なお、これは会社法第 163 条の規定により読み替えて適用する会社法第 156 条第 1 項の規定による自己株式の取得ではありません。

2. 子会社の保有する当社株式の取得に係る事項

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 子会社の名称 | 富士興産株式会社 |
| (2) 取得に係る事項の内容 | |
| 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 取得する株式の総数 | 32,000 株（当社発行済株式総数の 0.483%） |
| 株式の取得の方法 | 富士興産からの現物配当による取得 |
| 当社株式の取得日 | 2025 年 11 月 21 日 |

(ご参考) 当社の発行済株式総数と自己株式数

	当社株式の取得前	当社株式の取得後	増 減
発行済株式総数	6,620,259 株	6,620,259 株	—
自己株式数	4 株	32,004 株	32,000 株
自己株式数を除く 発行済株式数	6,620,255 株	6,588,255 株	△32,000 株

以上